

令和8年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第1回）

日時：令和8年4月27日（月）午後3時30分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

— 会 議 次 第 —

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

（仮称）後楽二丁目南地区第一種市街地再開発事業【1回目】

（仮称）京王重機整備北野工場建替計画【1回目】

【審議資料】

資料1 「（仮称）後楽二丁目南地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見

資料2 「（仮称）京王重機整備北野工場建替計画」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係市長の意見

<出席者>

会長 片谷委員

第一部会長 山下委員

荒井委員

飯泉委員

尾崎委員

玄委員

高橋委員

水本委員

山口委員

横田委員

渡部委員

(11名)

白石政策調整担当部長

西原アセスメント担当課長

石井アセスメント担当課長

「（仮称）後楽二丁目南地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	2 件
事業段階関係区長からの意見	3 件
合 計	5 件

2 都民からの主な意見

(1) 水循環

- ・ 河川に近接する当該再開発エリアは過去に氾濫履歴があり水害リスクが懸念される。開発により雨水流出負荷が高まる可能性があるため、どの程度の降雨量を想定した整備がなされるのかを明確にしたうえで、緑地の保水・浸透機能や河川環境の保全を活かした水害対策を講じることを要望する。

(2) 景観

- ・ 高さ 170m 級の建物が生み出す圧迫感は極めて大きく、周辺住民や通行者が受ける不快感は軽視できず、具体的な緩和策が十分に示されていない。また、影響範囲は文京区内にとどまらず新宿区・千代田区にも及ぶため、三区の住民に対して対応することが不可欠である。以上より、本計画による景観上の圧迫感・眺望阻害の悪化について、評価書案の内容は不十分であり、より具体的な検討・対策の提示を求める。

(3) その他（情報公開）

- ・ 評価書案では専門的な内容が多く、地域住民にとって理解が難しい部分も散見される。これでは地域住民による意見の提出機会が失われ、正しい判断ができず都市計画が進行する可能性があるため、今後縦覧される資料においては、平易な言葉で具体的なデータを示しながらの説明を求める。

3 関係区長からの意見

【文京区長】

(1) 大気汚染

- ・ 既存建物の解体工事を行う際に含有されているアスベスト等や人体または環境に有害とされる物質を有する場合は法令に則して適正に処理されたい。
- ・ 工事用車両の走行にあたっては、アイドリングストップ等の実施を工事関係者に周知・徹底するとともに、待機車両等の迷惑駐車を徹底されたい。

(2) 騒音・振動

- ・ 建設作業による騒音・振動の各レベルは、評価書案では勧告基準値を下回っているが、工事の実施にあたっては、建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の分散稼働に努めることや、作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分検討し、騒音・振動の低減に努めること。また、作業スケジュールの周知をこまめに行うよう、近隣住民へ配慮されたい。特に、コンクリート打設時の動力エンジンの運転や合図のための頻繁なクラクションの使用等、作業時に発生する騒音の影響の低減に努めていただきたい。

(3) 土壌汚染

- ・ 土壌汚染が確認された場合は、関係法令等を遵守し、処理されたい。

(4) 地盤

- ・ 地盤及び地下水位の状況についてモニタリングを行いながら施工することとし、必要に応じてリチャージ工法等の対策を行う等、対策されたい。

(5) 水循環

- ・ 地盤及び地下水位の状況についてモニタリングを行いながら施工し、地盤沈下が生じないよう地下水の変動等の対策を講じていただきたい。また、緑化・ヒートアイランド現象の緩和の効果を期待する観点から、交流広場に「雨庭」を設けるなどの配慮に努められたい。

(6) 日影

- ・ 評価書案のとおり対応されたい。

(7) 電波障害

- ・ 評価書案のとおり対応されたい。

(8) 風環境

- ・ 計画地周辺地域の風環境の変化に注視し、風環境が悪化しないよう、適切な措置を講じられたい。

(9) 景観

- ・ 評価の指標とした「圧迫感の軽減を図ること」と周辺地域の景観特性との調和に配慮し、美しいまちなみの形成に努められたい。

(10) 史跡・文化財

- ・ 埋蔵文化財が存在する可能性について、掘削工事の着手前に文京区教育委員会に確認を行う対応をし、埋蔵文化財の存在が確認された場合は、東京都教育委員会、文京区教育委員会へ遅滞なく報告し、「文化財保護法」に基づき適正に対処されたい。

(11) 自然との触れ合い活動の場

- ・ 評価書案のとおり対応されたい。

(12) 廃棄物

- ・ 施工中及び工事完了後において、工事事業者や居住者等が各関係法令等を遵守しながら、廃棄物の処理を適切に努められたい。

(13) 温室効果ガス

- ・ 文京区では、2050年ゼロカーボンシティを目指し、令和7年3月に「文京区地球温暖化対策地域推進計画」を見直した。当該計画において、2030年度までに区全体として二酸化炭素排出量を2013年度比で56%削減することを目標としている。そのため、計画している建築物については、再エネ電力活用、太陽光発電設備導入、蓄電池活用等を積極的に進め、温室効果ガスのさらなる発生抑制に努め、可能な限りZEB化を進めていただきたい。

(14) その他

- ・ 工事施工にあたっては、無理な計画や工程を組まず、十分な作業予測を検討し、周辺区域へ不安を与えないよう安全の配慮を行っていただきたい。また、工事関係者による喫煙に伴う吸ガラのポイ捨て防止、路上喫煙禁止の徹底にも努められたい。

【新宿区長】

(1) 景観

- ・ 計画地は、風情ある江戸情緒を残すまちなみをもつ笹筒地域の北東側に隣接している。「新宿区景観まちづくり計画」及び「新宿区景観形成ガイドライン」では、広域的な景観の形成において、隣接区と連携しながら、良好な景観の保全・創出を図ることとしている。今後事業を進めるにあたっては、より良好な景観形成が図られるよう配慮して計画されたい。

【千代田区長】

(1) 大気汚染

- ・ 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の排出等による大気汚染を防止するため、最新の排出ガス対策型の建設機械の使用等、対策を徹底されたい。

(2) 騒音・振動

- ・ 工事車両の走行に伴う道路交通騒音を軽減し、環境基準を達成するため、周辺の交通状況に合わせて適宜走行ルートを見直す、アイドリングストップを励行する等、対策を徹底されたい。

(3) 電波障害

- ・ 地上デジタル放送、衛星放送共に直接の遮蔽範囲は千代田区に掛からないが、反射等による影響は予測し難く、テレビ電波障害に係る影響についての問い合わせ等があった場合は当事者間で解決していただくことになるため真摯な対応を要望する。

「（仮称）京王重機整備北野工場建替計画」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係市長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	0 件
事業段階関係市長からの意見	2 件
合 計	2 件

2 関係市長からの意見

【八王子市長】

事業の実施にあたり、環境に係る各法令を遵守し、環境保全措置を適切に講じられたい。また、地域住民や関係者からの意見、要望について誠意をもって対応し、理解と協力を得るよう努められたい。

【日野市長】

事業実施に当たっては、関係法令等を遵守し、環境保全の見地に立って周辺環境への負荷を極力小さいものとなるよう配慮されたい。